

# 令和6年度（～令和7年7月まで）就学奨励金交付申請書

※鉛筆以外のボールペン等(消せるボールペンは不可)を使用し、太枠内を全て記入してください。

相模原市教育委員会 宛て

次のとおり、就学奨励金を申請しますので、交付が決定した場合、申請者に給付される就学奨励金を下記名義人口座に振り込んでください。この申請にあたっては、次の点について同意します。

- ①相模原市教育委員会が申請者（保護者）並びに世帯構成員に関わる、住民情報、課税情報、生活保護情報及び申請理由の各制度の受給状況等を関係機関に確認のうえ利用すること。
- ②交付決定を受けた場合は、対象児童生徒が在籍する学校に情報を提供すること及び交付額の算定に必要な情報を在籍する学校に確認すること。
- ③必要がある場合には、就学奨励金の受領・返納に関する一切の権限を教育委員会及び学校長に委任すること。
- ④この申請に関係する就学の状況、就学奨励金の交付決定及び支給に関する情報について、相模原市と関係市区町村との間で調査・確認すること。
- ⑤令和6年7月末までの申請においては、令和5年度の交付申請をしていなかった場合は申請書を提出した月から令和6年7月分までを合わせて申請したものとみなすこと。
- ⑥交付決定を受けた場合は、翌年度以降も上記の項目に同意して申請書を提出したものとみなすこと。

令和 年 月 日		※訂正箇所については、二重線で訂正してください。					教育委員会 使用欄	
申請者 (保護者)	住所	相模原市 区		連絡先①	( )	②	( )	
	氏名 (自署)			申請理由 (該当する番号等に○をしてください)	(1) 基準額以内の所得である (所得審査あり) (2) ア イ ウ エ オ カ キ ※相模原市への転入日や、申請理由によっては添付書類が必要な場合があります。			
世帯状況(申請時の状況) ※住民登録の世帯が一緒の人	フリガナ氏名	申請者から見た続柄	生年月日	職業又は通学校名・学年	1月1日時点の住民登録地が市外		教育委員会 使用欄	
		本人(保護者)	・		R5	R6	-	
			・		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	
			・		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	
			・		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	
			・		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	
			・		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	
			・		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	
			・		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	
			・		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	
別居の保護者がいる場合	フリガナ	住所			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	
	氏名							
	申請者との続柄	生年月日	職業	別居理由				
振込口座	金融機関名	銀行・信用組合 金庫・農協		店・支所 支店・出張所	支店 番号			
	通帳名義人カナ (保護者名義口座)			種類	口座番号(右詰めで記入)			
				普通				

**裏面参照**  
4～7月に申請する場合は必ず裏面を確認してください

※振込口座は、保護者名義の普通口座を記入してください。※通帳名義人カナは、通帳又はキャッシュカードに記載のとおり記入してください。

教育委員会 使用欄	R5 認定状況	R5 処理	R5 審査結果/通知日	R6 審査結果/通知日	認定後	受付印
	①交付決定	不要	決定 ( ) /	決定 8 ( ) /	不交付等	
	②不交付決定	再申請受付	不決定 /	不決定 /		
	③未申請	申請受付	保留 (未/証/コ) /	保留 (未/証) /	処理日	
	確認① 担当	確認② 担当	備考			
/	/				通知日	
					/ /	

## 添付書類

申請にあたり、該当理由を確認するために添付書類が必要な場合があります。  
以下の(1)、(2)を確認し、必要な場合は添付書類を申請書とあわせて提出してください。  
※添付がない場合、審査ができないため、援助が受けられないことがあります。

### (1) 基準以内の所得である (所得審査あり)

令和6年1月1日時点の住民登録が相模原市に…?

ある

不要

令和6年度課税・非課税証明書

ない

※令和6年1月1日に住民登録していた市区町村が発行する証明書(コピー可)  
※所得が記載されているもの  
◎令和6年度課税・非課税証明書は、令和6年6月以降に取得可能です。令和6年5月以前に申請される場合は、先に申請書を提出いただき、後日、取得した証明書にお子さまの学校・学年・名前を記入し、速やかに学務課に提出してください。  
★令和6年1月1日に海外に居住している場合は、海外での2023年中の収入額がわかる書類(コピー可・日本語訳付)を添付してください

令和5年度の交付決定を受けていない場合で、(1)の理由で令和6年7月までに申請する場合

令和5年1月1日時点の住民登録が相模原市に…?

ある

不要

令和5年度課税・非課税証明書

ない

※令和5年1月1日に住民登録していた市区町村が発行する証明書(コピー可)  
※所得が記載されているもの  
★令和5年1月1日に海外に居住している場合は、海外での2022年中の収入額がわかる書類(コピー可・日本語訳付)を添付してください

### (2) 次のアからキのいずれかに当てはまる

- ア 児童扶養手当を受けている  
※全額支給停止の場合は対象外です  
※児童手当・特別児童扶養手当は別の制度です
- イ 生活保護が停止・廃止となった  
※世帯変更(婚姻等)が理由の場合は対象外です
- ウ 収入のある人全員に障害があり市民税非課税の人又は寡婦もしくはひとり親で世帯員全員が市民税非課税の人
- エ 災害により市民税、固定資産税、個人事業税のいずれかが減免された人
- オ 国民健康保険税が減免又は徴収猶予された世帯に属する人(世帯全員が国民健康保険に加入している場合に限る)
- カ 世帯全員の国民年金の掛金が減免された世帯の人(世帯全員が国民年金に加入している場合に限る)
- キ 社会福祉協議会から生活福祉資金の貸付を受けた人(低所得世帯で貸付を受けた場合に限る)

当てはまる理由によって添付書類(コピー可)が必要な場合があります。

ア 不要

イ 不要

ウ 令和6年度課税・非課税証明書※

令和6年1月1日に相模原市に住民登録がない人のみ。※所得が記載されているもの

エ 減免決定通知書

オ 減免決定通知書又は徴収猶予許可通知書

カ 免除・納付猶予申請承認通知書

キ 貸付の決定通知書(生活資金の貸付は対象外)

## 提出期限: 令和6年4月30日(火)

\* 提出期限後も随時受付します。

なお、交付決定された場合の援助開始は、申請書が学務課に届いた月からとなります。